

市民憲章って何？



「私たちは乗鞍のふもと、山も水もうつくしい飛騨高山の市民です」から始まる市民憲章を見たり聞いたりしたことがありますか？

地域の公民館に掲げてあったり、会議の時や催しの始めに皆で朗唱したりしていますが、どんな目的で、何のために作られたのか、ご存じですか？

市民憲章は、昭和41年に市民自らの手によって策定されました。市民憲章とは、「まちづくりのための行動目標(理念)」を示したもので、自分たちの住むまちへの愛情を育み、「まちづくり」への関心や意欲を高めるために、「繰り返し声に出し」「心を込めて高らかに唱える」ことによって、強制や義務や利害ではなく、心の中から湧き出る気持ちを養いたいと願われ、創られたものです。「市民一人ひとり」の「我がまち」に対する愛情を醸成し、「まちづくり」への参加意欲を高めたいという熱い願いの結晶なのです。今も、市民憲章推進協議会の会員をはじめとする市民の皆さんによる各種行事や事業活動によって、その具現化が図られています。

これから、毎号、市民憲章の条文とともに、関係団体の活動を紹介していきます。ぜひ、全文をご覧ください。市HP (QR) をご覧ください。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155



女性青少年会館講座

対象 市内在住・在勤者

場所 女性青少年会館(花里町1)

申込み 期限までに講座名、氏名、住所、電話番号をTEL・FAX・MAIL

※定員を超えた場合は抽選。オンラインで受講できる講座があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 女性青少年会館
☎32-0394 FAX35-2394
✉info@takayama-home.jp

講座	定員	参加料	時間	受講日	申込期限
ポールストレッチ (毎週火・6回)	20	2,300円	9:15~10:00	5/16・23・30 6/6・13・20	4/20 (木)
ピラティス (毎週木午前・10回)	20	3,700円	10:30~11:30	4/27 5/11・18・25 6/1・15・22・29 7/6・13	4/13 (木)
ピラティス (毎週木午後・10回)	20	3,700円	13:00~14:00		
パン教室(金)	12	1,500円	9:30~11:30	5/19	4/23 (日)
パン教室(水)	12	1,500円		5/24	

大切な人権あなたも考えてみませんか？今月は、「女性」について詳しくは HP (広報 ID1001321)

生涯学習のページ



まなびば

図書館からのお知らせ

問合せ 市図書館「煥章館」 ☎32-3006 FAX 32-3008
✉library@library.takayama.gifu.jp



◎第1回上映会

作品…『まぐ子』2018年日本

日時 4月16日(日)午後2時~3時50分

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

申込み 事前に来館、TEL



◎市営空町駐車場特定日のお知らせ
次の駐車場特定日は無料処理ができませんのでご注意ください。
日時 4月14日(金)終日、15日(土)午後5時まで

◎市図書館「煥章館」高山祭を知ろう

高山祭の歴史や屋台の特徴などについて紹介する「市図書館オリジナル高山祭りフレット」と、袴の着付けの手順を掲載した「袴の着付けパンフレット」を配布します。

期日 4月30日(日)開館時間中

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)



◎4月特集展示

【一般】新生活、はじめのいっぽ
新生活に役立つ本や、新たな門出を彩る本を紹介いたします。
【児童】みんな、ともだち♪
たくさんのお会いを楽しめる絵本を紹介いたします。



◎市図書館「煥章館」

4月休館日は4月28日(金)
※休館中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。